

適正な価格形成に関する協議会 米ワーキンググループ 開催要領

1 趣旨

現在、農林水産省では、持続可能な食料供給の実現に向けて、課題の分析を行いつつ、フードチェーンの各段階でのコストを把握し、それを共有し、生産から消費に至る食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「適正な価格形成に関する協議会」（以下「協議会」という。）を開催している。協議会の下に、特に米について同様に、課題の分析及び適正取引が推進される仕組みの構築を検討するための協議の場として、「米ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催するものとする。

2 ワーキンググループの招集

ワーキンググループは、農林水産省農産局長及び大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が招集する。

3 構成員等

- (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 協議会の構成員は、ワーキンググループに出席することができる。また、農林水産省農産局長及び大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）は、ワーキンググループの構成員のほか、必要に応じて当該構成員以外の者の出席を求め、意見の表明や説明を求めることができる。

4 運営

- (1) ワーキンググループは、原則として非公開とする。
- (2) 配付資料は、公表する。また、議事要旨は、開催後、構成員等の確認を経た上で公表する。公表の方法は、農林水産省のホームページに掲載する方法とする。ただし、構成員その他の出席者からの提出資料であって当該者が非公開を希望したもの又はワーキンググループにおいて非公開とすることが適当であると認めるものについては、この限りでない。

- (3) ワーキンググループの事務局は、農林水産省農産局農産政策部企画課及び大臣官房新事業・食品産業部企画グループにおいて行う。
- (4) この要領に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に必要な事項は、農林水産省農産局長及び大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）が定める。

(別紙)

適正な価格形成に関する協議会 米ワーキンググループ構成員名簿

【構成員：14名】

(五十音順、敬称略)

いむら	しんじろう	公益社団法人日本農業法人協会 副会長
井村	辰 二郎	
ごうの	ち さ こ	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局長
郷野	智 砂子	
こまがた	つよし	ホクレン農業協同組合連合会 米穀事業本部 米穀部長
駒形	剛	
ささやま	ともひろ	株式会社ミツハシ 執行役員 精米事業本部長 兼
笹山	智 弘	米穀部長
さとう	ひろたか	伊藤忠食糧 執行役員 米穀本部長代行
佐藤	博 崇	
しんかわ	たかみち	わらべや日洋食品株式会社 購買部 米調達担当部長
新川	高理	
す が	みのる	東京都米穀小売商業組合 理事長
須賀	稔	
せつだ	ともみつ	日本生活協同組合連合会 第一商品本部 農畜産部米
説田	智三	穀グループマネージャー
ふじい	さとる	全国農業協同組合連合会 米穀部長
藤井	暁	
へらい	かずひろ	株式会社ライフコーポレーション 首都圏商品部
戸来	和広	食品日配部 部長
むらお	よしひさ	一般社団法人全国スーパーマーケット協会 事務局長
村尾	芳 久	
もりわき	さとし	株式会社神明 取締役執行役員 米穀事業本部長
森脇	暁	
やまぐち	けんじ	全国主食集荷協同組合連合会 米穀販売部 部長
山口	賢二	
やまね	かおり	主婦連合会 常任幹事
山根	香織	